

住宅版 放射線量低減マニュアル

平成31年2月 新座市

生活空間の「マイクロスポット」対応について

本市の一般環境における大気中の空間放射線量は、毎時 0.04～0.130 マイクロシーベルト程度で推移しています。

しかし、雨どいや集水桝の付近など、周辺より空間放射線量が高い場所（マイクロスポット）があることがわかってきました。

これまでに市内で確認されたマイクロスポットは、いずれも局所的なものであり、地表面で高い空間放射線量が測定された場合でも、そこから垂直・水平方向に 0.5～1.0m 離れた場所では、周辺の空間放射線量とほぼ同じ水準になることから、日常生活の支障となるものではありません。

ここでは、住宅の敷地内などで特に高い空間放射線量が測定された場合の対応策を紹介しますので、参考にしてください。



1 マイクロスポットになりやすい場所は・・・

地表面や屋根の上などにたい積した放射性物質が、降雨等によって、狭い範囲に集まるような場所です。

例 雨どいの下（特に地中の埋設管に接続されていない箇所）

屋根から直接雨が落ちるところ

集水桝の上

土ぼこりが溜まる場所

2 局所的に空間放射線量が高いと判断する目安

市では、公共施設において毎時 0.246 マイクロシーベルト（地表 5 cm）を超える値が測定された場合は、土砂の撤去等の対策を実施しています。

なお、国においては、周辺と比較して毎時 1.0 マイクロシーベルト（地表 100 cm）以上高い場所について除染を行うものとしています。

3 空間放射線量の測定方法

(1) 測定機器

本市で貸し出している測定機器又はこれと同等以上の測定機器を使用し、空間放射線量を測定してください。

(2) 測定をするときの注意点

測定機器により異なりますが、表示される値は絶えず変動します。この変動が落ち着くのを待って数値を読み取ってください。地表面等で高い空間放射線量が測定されたときは、周辺への影響を把握するため、そこから0.5～1.0m離れた場所でも測定してください。

4 空間放射線量を低減させるには・・・

(1) 準備

マスク・ゴム手袋などを着用してください。

(2) 作業

① 地表面が原因の場合

表土を5cm程度削って除去します。値が下がらない場合は、削る深さを大きくします。

② 土ぼこりなどのたい積物が原因の場合

清掃によりたい積物を除去します。

③ コンクリートなどの汚れが原因の場合

水をかけながら、汚れが付着している部分を洗浄します。

(3) 除去した土の保管

除去した土は、不透水性のビニール袋などに入れます。敷地内にこれより一回り大きな穴を掘り、この袋を入れ、30cm程度の土で覆います。

こうした穴を掘る場所が無い場合は、敷地内の人が立ち入らない場所で保管します。

(4) 作業後は・・・

手洗いやうがいを行い、靴についた土はできる限り落としてください。

問合せ先

新座市市民生活部環境対策課

電話 048-481-6769(内線 1342)